

令和3年度 岐阜市大杉一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する情報

1 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
種類	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣
数量(m ³)	1,267	888	1,057	1,039	1,169	1,052	838	1,003	828	1,048	514	1,089

2 残余の埋立容量の測定を行った年月日及びその結果

令和3年 4月30日:166,178 m ³
令和3年 5月31日:165,290 m ³
令和3年 6月30日:164,233 m ³
令和3年 7月31日:163,194 m ³
令和3年 8月31日:162,025 m ³
令和3年 9月30日:160,973 m ³
令和3年 10月31日:160,135 m ³
令和3年 11月30日:159,132 m ³
令和3年 12月31日:158,304 m ³
令和4年 1月31日:157,256 m ³
令和4年 2月28日:156,742 m ³
令和4年 3月31日:155,653 m ³

3 擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理施設等の点検を行った年月日及びその結果

電気設備点検	施設点検	遮水工点検
令和3年4月 2, 7, 12, 19, 30日 : 良好	令和3年 5月12日 : 良好	令和3年 5月12日 : 一部小傷あり
令和3年5月 6, 11, 20, 26日 : 良好	令和3年 7月28日 : 良好	令和3年 7月28日 : 一部小傷あり
令和3年6月 4, 10, 17, 23, 29日 : 良好	令和3年 9月24日 : 良好	令和3年 9月24日 : 一部小傷あり
令和3年7月 8, 14, 20, 27日 : 良好	令和3年 11月15日 : 良好	令和3年 11月15日 : 一部小傷あり
令和3年8月 5, 11, 19, 25日 : 良好	令和4年 1月27日 : 良好	令和4年 1月27日 : 一部小傷あり
令和3年9月 1, 9, 15, 22日 : 良好	令和4年 3月20日 : 良好	令和4年 3月1日 : 補修済み
令和3年10月 1, 7, 11, 19, 26日 : 良好		令和4年 3月20日 : 一部小傷あり
令和3年11月 2, 11, 16, 24日 : 良好		
令和3年12月 3, 9, 15, 21日 : 良好		
令和4年1月 6, 12, 19, 28日 : 良好		
令和4年2月 4, 10, 18, 24日 : 良好		
令和4年3月 2, 8, 16, 23, 30日 : 良好		

4 水質検査結果

4-1. 放流水の水質検査結果

(1) 1回/月の頻度で実施している水質検査の結果

試料採取年月日	R3.4.22	R3.5.6	R3.6.3	R3.7.8	R3.8.5	R3.9.30	R3.10.25	R3.11.4	R3.12.9	R4.1.6	R4.2.3	R4.3.3	下水道への 排除基準	基準の 適否	排水基準 (環境省 ・参考)	
結果の得られた年月日	R3.5.6	R3.6.1	R3.7.1	R3.8.2	R3.9.1	R3.10.21	R3.11.15	R3.12.1	R4.1.4	R4.2.1	R4.3.1	R4.3.24				
水素イオン濃度 (pH)	-	8.0	8.2	7.4	7.4	7.6	8.4	8.8	8.6	8.7	8.5	8.6	8.3	5を超え 9未満	適	5.8~8.6
生物化学的 酸素要求量 (BOD)	mg/l	0.8	0.6	1.2	1.7	1.0	1.4	0.8	1.1	1.0	0.5未満	0.9	0.5未満	600未満	適	60以下
化学的 酸素要求量 (COD)	mg/l	7.1	6.8	8.2	7.6	8.8	7.2	10	12	6.5	6.3	6.7	6.6	-	適	90以下
浮遊物質 (SS)	mg/l	4	2	8	7	8	9	9	2	1未満	1未満	1	2	600未満	適	60以下
窒素含有量	mg/l	3.9	3.6	4.2	4.2	4.7	6.7	5.9	5.8	3.2	2.9	2.9	3.2	240未満	適	120以下

・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。
 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。
 ・下水道へ放流しているため、下水道への排除基準が適用されます。

(2) 1回/年の頻度で実施している水質検査の結果

試料採取年月日	R3.6.3	排水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日	R3.7.1		
アルキル水銀化合物	mg/l	不検出	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	不検出	0.005以下
カドミウム及びその化合物	mg/l	不検出	0.03以下
鉛及びその化合物	mg/l	不検出	0.1以下
有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びエチルパラニトロフェニルテオノベンゼンホ スホネイト(別名EPN)に限る。)	mg/l	不検出	1以下
六価クロム化合物	mg/l	不検出	0.5以下
砒素及びその化合物	mg/l	不検出	0.1以下
シアン化合物	mg/l	不検出	1以下
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/l	不検出	0.1以下 ※
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出	0.1以下
ジクロロメタン	mg/l	不検出	0.2以下
四塩化炭素	mg/l	不検出	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出	0.06以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出	0.02以下
チウラム	mg/l	不検出	0.06以下
シマジン	mg/l	不検出	0.03以下
チオベンカルブ	mg/l	不検出	0.2以下
ベンゼン	mg/l	不検出	0.1以下
セレン及びその化合物	mg/l	不検出	0.1以下
ほう素及びその化合物	mg/l	不検出	50以下
ふっ素及びその化合物	mg/l	不検出	15以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	1.0	200以下
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出	0.5以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/l	不検出	5以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/l	不検出	30以下
フェノール類含有量	mg/l	不検出	5以下
銅含有量	mg/l	0.02	3以下
亜鉛含有量	mg/l	不検出	2以下
溶解性鉄含有量	mg/l	0.08	10以下
溶解性マンガン含有量	mg/l	不検出	10以下
クロム含有量	mg/l	不検出	2以下
大腸菌群数	個	不検出	3000以下
燐含有量	mg/l	不検出	16以下

・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。
 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。
 ※地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部改正に伴い基準値を変更 0.3以下→0.1以下 (平成28年9月15日施行)

4-2. 地下水の水質検査結果

(1) モニター井戸A2

試料採取年月日	R3.4.22	R3.5.6	R3.6.3	R3.7.8	R3.8.5	R3.9.30	R3.10.25	R3.11.4	R3.12.9	R4.1.6	R4.2.3	R4.3.3	地下水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日	R3.5.6	R3.6.1	R3.7.1	R3.8.2	R3.9.1	R3.10.21	R3.11.15	R3.12.1	R4.1.4	R4.2.1	R4.3.1	R4.3.24		
カドミウム	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	適
全シアン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	検出 されないこと	適
鉛	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適
六価クロム	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	適
砒素	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適
総水銀	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下	適
アルキル水銀	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	検出 されないこと	適
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	検出 されないこと	適
ジクロロメタン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	適
四塩化炭素	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	適
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	適
1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下	適
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下	適
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下	適
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下	適
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下	適
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下 ※	適
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	適
チウラム	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下	適
シマジン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	適
チオベンカルブ	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	適
ベンゼン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適
セレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/l	-	-	0.27	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下	適
ふっ素	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下	適
ほう素	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下	適
1,4-ジオキサン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	適
電気伝導率	mS/m	24	28	26	29	48	38	40	40	30	26	26	22	-
塩化物イオン	mg/l	56	79	73	73	120	100	110	110	79	61	66	53	-

・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。

・「-」は、月次の検査項目でないことを表しています。

・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。

※地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部改正に伴い基準値を変更 0.03以下→0.01以下 (平成28年9月15日施行)

※令和2年2月に測定場所を「井戸A」から「井戸A2」に変更。

(2) モニター井戸B

試料採取年月日	R3.4.30	R3.5.6	-	R3.7.8	R3.8.18	-	-	-	R3.12.9	-	-	-	地下水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日	R3.5.13	R3.6.1	-	R3.8.2	R3.9.1	-	-	-	R4.1.4	-	-	-		
カドミウム	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.003以下	適
全シアン	mg/l	-	-	不検出	-				-				検出 されないこと	適
鉛	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.01以下	適
六価クロム	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.05以下	適
砒素	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.01以下	適
総水銀	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.0005以下	適
アルキル水銀	mg/l	-	-	不検出	-				-				検出 されないこと	適
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	-	-	不検出	-				-				検出 されないこと	適
ジクロロメタン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.02以下	適
四塩化炭素	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.002以下	適
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.002以下	適
1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.004以下	適
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.1以下	適
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.04以下	適
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-				-				1以下	適
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.006以下	適
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.01以下 ※	適
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.01以下	適
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.002以下	適
チウラム	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.006以下	適
シマジン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.003以下	適
チオベンカルブ	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.02以下	適
ベンゼン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.01以下	適
セレン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.01以下	適
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	-	-	0.16	-				-				10以下	適
ふっ素	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.8以下	適
ほう素	mg/l	-	-	不検出	-				-				1以下	適
1,4-ジオキサン	mg/l	-	-	不検出	-				-				0.05以下	適
電気伝導率	mS/m	4.1	4.6	9.8	31				4.2				-	-
塩化物イオン	mg/l	3	3	18	75				2				-	-

・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。

・「-」は、月次の検査項目でないことを表しています。

・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。

※地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部改正に伴い基準値を変更 0.03以下→0.01以下 (平成28年9月15日施行)

(3) モニター井戸C

試料採取年月日	R3.4.22	R3.5.6	R3.6.3	R3.7.8	R3.8.5	R3.9.30	R3.10.25	R3.11.4	R3.12.9	R4.1.6	R4.2.3	R4.3.3	地下水基準 (環境省)	基準の 適否	
結果の得られた年月日	R3.5.6	R3.6.1	R3.7.1	R3.8.2	R3.9.1	R3.10.21	R3.11.15	R3.12.1	R4.1.4	R4.2.1	R4.3.1	R4.3.24			
カドミウム	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	適	
全シアン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	検出 されないこと	適	
鉛	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適	
六価クロム	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	適	
砒素	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適	
総水銀	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下	適	
アルキル水銀	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	検出 されないこと	適	
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	検出 されないこと	適	
ジクロロメタン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	適	
四塩化炭素	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	適	
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	適	
1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下	適	
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下	適	
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下	適	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下	適	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下	適	
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下 ※	適	
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適	
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	適	
チウラム	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下	適	
シマジン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	適	
チオベンカルブ	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	適	
ベンゼン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適	
セレン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	適	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	-	-	0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下	適	
ふっ素	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下	適	
ほう素	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下	適	
1,4-ジオキサン	mg/l	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	適	
電気伝導率	mS/m	4.5	3.0	3.4	3.2	4.0	3.4	6.1	4.2	3.9	3.3	3.6	3.3	-	-
塩化物イオン	mg/l	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-

・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。

・「-」は、月次の検査項目でないことを表しています。

・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。

※地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部改正に伴い基準値を変更 0.03以下→0.01以下 (平成28年9月15日施行)

4-3. ダイオキシン類調査結果

採取した位置・場所	試料採取 年月日	結果の得ら れた年月日	測定結果	基準 (環境省)	基準の 適否
大杉一般廃棄物 最終処分場 放流水 pg-TEQ/l	R3.6.1	R3.8.2	0.000068	10以下	適
大杉一般廃棄物 最終処分場 モニター井戸A2 pg-TEQ/l	R3.6.1	R3.8.2	0.027	1以下	適
大杉一般廃棄物 最終処分場 モニター井戸B pg-TEQ/l	R3.7.8	R3.9.1	0.024		適
大杉一般廃棄物 最終処分場 モニター井戸C pg-TEQ/l	R3.6.1	R3.8.2	0.026		適